

事務事業名 商業活性化事業補助金

区分	No	名称
章	3	大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち
節	1	活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる
施策	3	活力ある地場産業の育成
小分類	3	世代を超えた交流ができる商業空間の形成
主要な施策	1	地域コミュニティの中心としての役割強化
事務事業番号	004	事業開始年度 平成 23 年度 事業終了年度 平成 24 年度 会計種別 一般会計

部 名	観光経済部	グループ名	商工労政グループ
-----	-------	-------	----------

事務事業の概要

《Plan・Do》

目的	(事務事業の実施目的を具体的に記入してください)
	登別商工会議所と登別商店会が連携し、地域密着型商業モデルの構築に向けて取り組む「買い物支援トライアル事業」に対して補助金を交付することで、地域住民が安心して買い物ができる新たなシステムの構築を促し、市内経済の活性化を図る。
事業内容及び実績	(事業内容及び平成23年度の実績を具体的に記入してください)
	市内商業の活性化を図るため、登別商工会議所と商店会が連携し、地域密着型商業モデルの構築に向けて取り組む、買い物支援トライアル事業実行委員会に対して補助する。 【補助対象事業の内容】 宅配サービス、斡旋サービス等 【補助内容】 ・補助対象経費：買い物支援トライアル事業運営に要する経費 ・補助割合：補助対象経費の2分の1（平成23年度：補助対象経費の3分の2） ・補助上限額：150万円（平成24年度：100万円） 24年度の補助については、前年度における事業の実績や効果を検証の上、補助の有無を決定する。 【事業実績】 ・会員登録数 128名 ・1人当たり利用件数 2.3回
今後の方向性	(次年度以降の事業展開における改善など今後の方向性を具体的に記入してください)
	当トライアル事業は、2年間の研究期間中に他の地区でも応用可能な事業スキームの構築を目指して実施するものであり、平成24年度においても、地域住民が安心して買い物ができる新たなシステムの構築に対する研究を引き続き支援する。
根拠法令等	(事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称を全て記入してください)
	商業活性化事業補助金交付要綱

事業費（財源内訳）の推移

《Plan・Do》

区分		単位	H22年度 決算	H23年度 決算	H24年度 当初予算	H25年度 見込	H26年度 見込
国庫支出金	名称	千円					
道支出金	名称	千円					
地方債	名称	千円					
その他	名称	千円					
一般財源	名称	千円	0	1,500	1,000	0	0
事業費 合計			0	1,500	1,000	0	0

指標の推移

《Check》

区分		単位	区分	22年度 実績	23年度 実績	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	会員世帯数（累計）	件	目標値		200	300		
			実績値		128			
	一人当たり平均利用件数	件	目標値		4			
			実績値		2.3			

現況		《Check》
現状の状態、問題点、課題等《事業前》	具体的な対策、解決の方向性《事業後》	
<ul style="list-style-type: none"> ・買い物支援トライアル事業として他の地区でも利用しうる事業スキームを構築する必要がある。 ・会員登録数が少なく、また利用回数も少ないことから、事業運営に要する支出に見合った配達料収入が得られず、事業として成立する見通しが立たない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の地区が同様の事業展開を考えた際に参考としうる事業スキーム等の研究を行う。 ・支出に見合った収入を得ることができていないため、他の収益性事業との連携を図ることで、収入基盤の確立を模索していく。その研究期間中については、補助金を交付することで、運営を支援する。 	

担当グループによる事務事業評価の内容（複数回答可）		《Check》
1. 事務事業の妥当性について		
市が事業主体として実施していくべき妥当性の高い事業ですか？	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体に行うべき事業である 民間(事業者、市民団体等)でも実施可能である 国、道、他団体等との連携や広域化が可能である 国、道、民間等の事業と重複・類似している 	判断理由及びその他所見 当事業は、他地区でも応用可能な事業スキームを構築するトライアル事業であり、実施主体である買い物支援トライアル事業実行委員会を市が支援することは妥当である。
2. 事務事業の必要性について		
市民ニーズの状況等から勘案して、必要性の高い事業ですか？	<ul style="list-style-type: none"> 市民、団体等から具体的な要望がある 市民アンケートの結果から必要性が高い 社会情勢、地域事情等から必要性が高い 市民の大部分が関連することから必要性が高い 	判断理由及びその他所見 買い物弱者対策を実施することで、商店会自体にも新たな商機を見出すことにつながることから、他の地区でも応用可能な事業スキームの構築は必要性が高いと考える。
3. 事務事業の効率性について		
事業内容とコスト(事業費)のバランスがよい効率性の高い事業ですか？	<ul style="list-style-type: none"> 低予算、少労力で高い効果をあげている 市で実施するほうが民間委託より効率性が高い 多額の経費や労力を要するがやむを得ない 将来的に効率性を向上できる 	判断理由及びその他所見 現在実施している事業は、他の地区でも応用可能な事業スキーム構築に向けたトライアル事業であり、多額の経費を要することは、やむを得ないと考えるが、今後については効率的な事業運営が期待できる。
4. 事務事業の成果について		
目的を達成するための成果はあがっていますか？	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標の向上が見られる 市民、団体等の声から成果を感じられる 目に見える形で成果があがっている 成果の把握は困難である 	判断理由及びその他所見 実施主体による地域住民への宣伝活動などにより、会員登録数及び利用件数ともに増加してきている。

担当グループによる評価		《Check》
終了	左記の評価を選択した具体的な理由(根拠)	平成23年度に開始した買い物支援トライアル事業は、2年間の研究期間中に他の地区でも応用可能な事業スキームの構築を目指して実施することから、平成24年度をもって当補助金を廃止する。

行政評価会議による評価		《Check》
終了	備考	